

ファミリー・フレンドリー企業部門 厚生労働大臣優良賞

明治安田生命保険相互会社

所在地：東京都千代田区 業種：保険業 従業員数：約43,000人

従業員のニーズに合わせた仕事と生活の両立や多様な働き方を支援する制度を設けるとともに、従業員が各種制度を利用しやすい職場環境づくりを推進

1 両立支援に関する基本方針

- ◇ 仕事と生活の両立支援のための充実した制度を整備するとともに、長時間労働の改善に向けた働き方の見直しに向けて、「ワーク・ライフ・バランスプログラム」（所属毎に時間外労働や年休取得の状況を得点化し、所属長評価に反映）の推進や、キャンペーン、セミナーの開催等による従業員への啓発活動の展開により、仕事と生活を両立しやすい職場環境づくりを推進
- ◇ 次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみん）を平成19年度、平成21年度、平成24年度に取得

2 育児休業制度

- ◇ 制度 子が**満2歳に達する月の末日まで**取得可
- ◇ 利用状況 平成24年度に男性22名（妻が出産した男性従業員の16.7%。うち7名は管理職）、女性787名（出産者の91.4%）が取得

3 介護休業制度

- ◇ 制度 **対象家族1人につき通算1年**取得可
- ◇ 利用状況 平成24年度に女性55名、男性2名が取得

4 勤務時間短縮等の措置

- ◇ 育児のための制度
 - ① **短時間勤務（子が小学校1年生まで**利用可。過去3年間に1,583名が利用）
 - ② 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ（**子が小学校1年生まで**利用可）、フレックスタイム制
 - ③ 子の看護休暇（年5日（有給）、子が2人以上いる場合はさらに年5日（無給）。子が小学校3年生まで利用可。）
 - ④ 子の検診、学校行事等への参加に利用できる**キッズサポート休暇制度**（年5日）
- ◇ 介護のための制度
 - ① **短時間勤務（対象家族1人につき通算1年まで**利用可。過去3年間に173名が利用）
 - ② 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、短日数勤務（1年）、フレックスタイム制
 - ③ 介護休暇（対象家族1人の場合年5日（有給）、2人以上さらに年5日（無給））

5 その他の制度等

- ◇ 育児休業からの復職時に、子のならし保育に対応するため**5日間の年休を上乗せ付与**
- ◇ エリア限定型職員について、結婚、親・配偶者の転居等により転居が必要となる場合に、勤務地を変更し継続勤務を可能とする「**勤務地変更取扱い（1ターン）**」（利用可能回数2回）
- ◇ **保育所費用に係る「保育料補助支給制度」**（満3歳の3月末まで毎月一定額）
- ◇ 全国転勤型である総合職を対象に、**未就学児を養育中の一定期間、自己選択により転居を伴う異動を抑制**
- ◇ 50代の総合職を対象に、希望勤務地で介護のための短時間勤務を適用する「**家族介護との両立支援制度**」

6 社内環境整備

- ◇ ワーク・ライフ・バランスへの従業員の理解促進のため「**ダイバーシティ・セミナー**」を実施
- ◇ 男性の育児休業取得推進のため、取得対象の男性従業員本人および所属長に育児休業取得を勧奨
- ◇ 育児休業からの円滑な復職を支援するため、「**育児休業からの復職応援ブック**」の作成、配付や「**復職応援セミナー**」を実施
- ◇ ワーク・ライフ・バランス制度やキャリアアップ支援制度の解説等を掲載した「**ダイバーシティ・ブック**」を全職員に配布